

# 保育者養成校における講義のシラバス分析とその課題に関する考察

—「保育内容（健康）」を中心に—

The study of analyzing syllabus of contents of childcare (health) for training courses  
for early childhood educators in university and junior colleges

田中 卓也・伊藤 恵里子・岩治 まとか  
Takuya TANAKA・Eriko ITO・Madoka IWAJI

## 概要

保育内容（健康）は、保育者養成にとっては欠かせない講義科目の一つである。本研究では、保育者養成大学・短期大学において保育内容（健康）の講義がどのように行われているのか、各養成校における講義シラバスの分析を通して、学習の教育的効果と課題の整理を試みた。2016年の講義シラバスを分析した結果、各養成校において大方同一の内容が教えられていることがわかった。また、講義は名称の異なりや、時間の差異なども見られ、一部の養成校では授業時間数の不足から理解度も異なることも明らかになった。

しかし講義内容においては、「災害時の行動」について、地震、津波、火災、水害が頻発するなかで、大切な内容として多くの時間が割かれている大学・短期大学が少ない。また「保育内容（健康）」の新たなカリキュラムのモデルを提示する必要もある。さらに準備時間の確保を含め、いかに指導にいかすことができるか、いずれも今後の課題といえる。

キーワード：保育内容（健康）、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定子ども園教育・保育要領、保育者養成

## Abstract

The contents of childcare (health) is indispensable to education, for training courses for early childhood educators in university and junior colleges. This study is clearly how to lecture on University and Junior college for childhood. According to analyze the syllabus of contents of lectures, be tried to organize deta of effective in achieving the educational goals and issues.

Analized lectures curriculum and gathered data through the syllabus in 2016, the results showed relationships between the consider the two as one and the same things. It was sure that it was different from lecture names and times of lectures, acheivements of understanding to shotage lack of lecture time.

**Keywords:** contents of nursery, Courses of study for kindergarden, the action of nursery activities school (a day-care center, training courses for early childhood educator

## 1. 本研究の目的と先行研究の検討

田中 卓也

本研究では、保育者養成校における講義のシラバス分析とその課題に関する考察について、「保育内容（健康）」をとりあげ、シラバス分析・考察するものである。シラバス分析を通して、保育者養成における「保育内容（健康）」の教授・指導方法のあり方を考えるための契機になればと考えている。「保育内容」は、幼稚園教育における「幼稚園教育要領」の中に定められた教育課程の基準であり、幼稚園での保育は「幼稚園教育要領」が、保育所保育においては「保育所保育指針」を、認定子ども園では「認定子ども園教育・保育要領」をそれぞれ参考とするように通達されている内容である。執筆者は現在、四年制大学に在職しながら保育者養成に携わっているが、約10年ごとに国の法や制度が変わることによって、「保育内容」や「領域」の考え方が見直され、教育課程上どう位置づけられるのか疑問を抱くことがある。

そもそも幼稚園教育の内容・方法については、1964（昭和39）年に「学校教育法施行規則」改正以降、国の基準である「幼稚園教育要領」において、基本的な方針、ねらいなどが示され、具体的な指導内容・方法は、各幼稚園の工夫に委ねられている。今回幼稚園教育における「保育内容」を論ずるにあたっては、平成元年に改訂された「幼稚園教育要領」に焦点をあてた。理由はそれまでの幼稚園教育要領（昭和39年版）とは「保育内容」の考え方が大きく変わったことと、それ以降のものは平成元年の考え方を踏襲しているからである。

保育内容におけるシラバス分析を主とした先行研究には、近藤清華・佐藤文子「保育士養成課程における科目『子どもの食と栄養』の現状と課題から—短期大学のシラバス分析から—」（『川口短大紀要』第26号、2012年）や井上美智子「保育者養成系短期大学の一般教育科目における環境教育の実施実態」（『近畿福祉大学紀要』第6巻第2号、2005年）が存在する。前掲した2つの研究は保育内容のシラバス分析を行ってはいるが、近藤・佐藤論文は主に「子どもの食と栄養」を対象としているし、井上論文は「保育内容（環境）」を主に取り扱っているため、執筆者が行う「保育内容（人間関係）」のシラバス分析とは研究対象を異にしている。

保育内容（健康）」を取り扱ったものには、井上聖子「保育内容『健康』—子どもの体力・運動能力の低下と幼児期の運動遊びの必要性—」（『帝京学園短期大学 研究紀要』第17号、2011年）、西田忠男「現代の子ども健康と保育の実践的課題」（『島根大学教育臨床総合研究』第12号、2013年）などいずれも内容の考察・検討を試みたものや大森宏一「保育内容（健康）における『健康』の定義について」（『富山短期大学紀要』第52号、2017年3月）のように、健康そのものの定義について明確になっていないことを取り上げ、通常使用されている「健康」と保育内容（健康）との間に大きな差があることを指摘している。さらに奥村紀子・塚越亜希子「保育者養成課程における領域『環境』の教授法の検討」（『関東学園紀要』第20号、2012年）によれば、代表的なシラバスの分析、考察をふまえ、教授法の一つのあり方を提示している。また岡野聡子・田中卓也「保育内容『環境』の教授内容におけるシラバス分析の試み—SPSS Text Analytics for Surveysを活用して—」（日本教師学学会第18回大会、2017年3月2日、早稲田大学所沢キャンパス、口頭発表済）や田中卓也・岩治まこと「保育者養成における講義のシラバス分析とその課題に関する考察—保育内容（人間関係）を中心に—」（『共栄大学教育学部紀要』第1号、2017年9月）においてもシラバスの分析はされているものの、「保育内容（健康）」についてのシラバス分析についてはこれまでの研究には見あたらない。

2017（平成29）年3月に『幼稚園教育要領』が改訂され、新たな保育者養成の在り方が示された。これを機会に保育者養成に必要な内容も加わることから、大学での保育者養成に関する講義の内容も改められることになる。シラバスの分析は保育者養成を行う上で大切なことになると考えることができよう。本研究を進める上で、今後の保育者養成における「保育内容（健康）」の教授・指導方法のあり方を考えるための契機になればと考えている。

## 1.2 研究方法

### 1.2.1 分析対象

現在、保育士・幼稚園教諭養成を行っている大学・短期大学の2016（平成28）年度シラバスを用いた。なお対象としたのは茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都の6都道府県で、保育士、幼稚園教諭の資格・免許が取得できる大学・短期大学のホームページから、シラバスの閲覧が可能だった110校とした。

### 1.2.2 分析内容

保育士養成・幼稚園教諭養成課程における修業科目の一つである「保育内容（健康）」の内容が授業でどのように行われているかを分析・検討した。授業名称および開講科目の修得単位数、さらに、現在保育士・幼稚園教諭養成課程において使われているいくつかの教科書を参考に、項目を設定し、その項目内容が、大学や短期大学の授業において行われているか否かを分析・検討した。また、分析についてはシラバスの授業計画のみ分析するものとする。

## 2 「保育内容（健康）」という講義

田中 卓也

### 2.1 「保育内容」の位置付け

そもそも「保育内容」といわれる講義科目は、保育者養成課程の資格取得のためのカリキュラムとして、「保育内容総論」および「各論」に分けられて位置付けられている。「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」では、1989（平成元）年の改訂以降に、保育内容の各論といわれる「保育内容（健康）」、「保育内容（言葉）」、「保育内容（表現）」、「保育内容（環境）」、「保育内容（人間関係）」の5領域に分けられ、領域ごとに保育のねらいや内容がまとめられている。ねらいと区別される保育内容は、幼稚園や保育所、幼保連携型認定子ども園などにおいて、子どもたちに何を体験させたらよいのかという「何を」の内容を示している。具体的には日常生活のなかで子どもが行う遊びや、子どもの年齢に応じて身につけさせたい活動や取り組みのことである。「幼稚園教育要領」（2008年改訂版）によれば、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」なかで、（1）明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう（2）自分の身体を十分に動かし、進んで運動しようとする（3）健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける」ことであり、健康な身体づくりと生活が目指されている。また「内容」については、（1）先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。（2）いろいろな遊びのなかで十分に体を動かす。（3）進んで戸外で遊ぶ。（4）様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。（5）先生や友達と食べることを楽しむ。（6）健康な生活のリズムを身に付ける。（7）身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。（8）幼稚園における生活の仕方を知り、自分達で生活の場を整えながら見通しをもって行動する。（9）自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。（10）危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する、となっている。

また「保育所保育指針」は、保育所における保育の内容やこれに関連する運営等について定めたものであり、1956（昭和31）年に「幼稚園教育要領」の公布時に出された。保育所における保育は、本来的には、各保育所における保育の理念や目標に基づき、子どもや保護者の状況や地域の実情等を踏まえて行われるものであり、その内容については、各保育所の独自性や創意工夫が第一義的に尊重されるべき」ものであり、「すべての子どもの最善の利益のためには、子どもの健康や安全の確保、発達の保障等の観点から、各保育所が行うべき保育の内容等に関する全国共通の枠組みが必要」であったことから、「保育指針において、各保育所が抱えるべき保育の基本的事項を定め、保育所において一定の保育の水準を保つこと」が求められるように

なった。保育指針は、保育所保育にとどまらず、他の保育施設や家庭的保育などにおいても、ガイドラインとして活用されている。

## 2.2 「保育内容（健康）」の講義概要

「保育内容（健康）」の講義の概要を見てみたい。「健康」の目標は、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」とされている。また「ねらい」には「明るくのびのびと行動し、充実感を味わう」とある。子どもが明るく伸び伸び行動していることは、子どものあるべき姿にほかならない。それを妨げるような人的・物的環境を整備することは、保育内容にとって重要な課題であるといえる。充実感を味わうことは、病気や障害という外見とは別に保育内容において取り組まなければならない健康の要素であるのではないだろうか。多くの大学・短期大学では「子どもの成長発達を妨げないようなかかわり」や「病気やケガをしないような生活習慣の確立のためのかかわり」、「生き方として幸福感をもてるようなかかわり」、「社会性をもって生きることができるようなかかわり」が特に保育者に必要なかかわりであると考えられる。領域「健康」のねらいと内容をしっかり理解し、把握し、実践に向けての指導力を身につけていくことが求められる。

## 2.3 授業名称

授業名称において、「保育内容（健康）」の科目名を用いていたのは80校（72.7%）、「保育内容研究（健康）」の科目名を用いていたのは18校（16.3%）、その他（「保育内容指導法」、「保育内容演習」、「保育内容指導法健康」、「健康指導法」）が12校（11%）であった。この背景には、厚生労働省が2011（平成23）年度から、保育士養成課程の教育カリキュラムの全面的な見直しを行い、従前の「保育内容」から「保育内容（健康）」と科目名を変更したことに関係し、多くの大学・短期大学において、これにならった可能性があるものと考えられる。

## 2.4 単位数

「保育士資格」および「幼稚園教諭免許取得」に必要とされる「保育内容（健康）」の単位数は演習科目2単位となっている。授業回数15回（半期科目）のみ2単位科目としている大学・短期大学は75校（68.1%）、授業回数30回（通年科目）で2単位科目としている大学・短期大学は20校（18.1%）、授業回数30回（講義科目として2単位、演習科目として1単位）で3単位科目としている短期大学が15校（13.8%）であった。

このことから主に多くの大学・短期大学では「保育内容（健康）」に関する内容を15回のみとしていることがうかがえる。全ての大学（4年間）・短期大学（2年間）において、保育士資格のみならず、幼稚園教諭の免許状を取得するために、カリキュラム上最低限の単位数に抑えているものと考えられる。

## 3 保育内容シラバスによる分析

田中 卓也・伊藤恵里子（千葉明德短期大学）・岩治 まとか（東京家政大学非常勤）

### 3.1 「授業計画」

保育者養成大学・短期大学におけるweb上で公開されている「保育内容（健康）」のシラバスの「授業計画」を収集し、授業内容の情報を分析した。『幼稚園教育要領』・『保育所保育指針』に示されている「保育内容（健康）」の指導上のポイントとされる(1)「健康な生活のリズムを身につける」(2)「身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする」(3)「様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む」(4)「自分の身体を十分に動かし、進んで運動しようとする」(5)「自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う」(6)「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全

に気を付けて行動する」の6項目を選び出し、分析を行うものとする。

### 3.1.1 「子どもの生活リズム・生活習慣」

「授業計画」に最も多く記述されている内容は、「子どもの生活リズム・生活習慣」であり、85校（77.2%）で見られた。「基本的な生活習慣」、「基本的な生活習慣の援助」、「基本的な生活習慣の形成」、「健康な生活のリズム」、「生活リズムと生活習慣『清潔』の形成」、「生活習慣の確立にむけての支援」のような同様の内容のものも見られる。「生活習慣」と「生活リズム」をあわせた講義の場合の方が多く、85校のうち、50校（58.7%）を占めている。子どもの発達段階をふまえ、子どもの年齢ごとに「生活習慣・生活リズム」を教えることになっている養成校は5校（5.8%）に止まっている。発達段階ごとに教えるのではなく、総体的な年齢において教えるものとなっていることがうかがえよう。15回の全授業の指導内容が多岐にわたっているため、あまり多くの時間を割けないところが実情であろう。

またこの内容については、授業計画の中で前半（第1回から第5回）において行われることも多く、85校のうち、65校（76.4%）の養成校が行っている。「保育内容（健康）」を講義するなかで、この内容が基礎的であり大変重要な内容であることを裏付けるものである。

### 3.1.2 「清潔感，衣服の着脱，食事，排泄の基本行動の習得」

「生活リズムと生活習慣『食事』『睡眠』の形成」、「生活リズムと生活習慣『排泄』『着脱衣』の形成」、「生活リズムと生活習慣『清潔』の形成」と3回の講義に分けて教えられるものや「生活習慣—食事，排泄，睡眠—」などが見られる。しかしながら「食事」、「排泄」、「睡眠」、「着脱衣」という用語を使用した講義内容はわずか11校（0.1%）と過ぎないものの、前項でとりあげた、「生活習慣・生活リズム」の内容に包含されている可能性があるであろう。11校のシラバスの前半部分をみると、そのうち8校（7.2%）は「生活習慣の形成（1）」、「基本的な生活習慣（2）」、「基本的な生活習慣（3）」に継続する形で行われることがあったり、「基本的な生活習慣—食事・睡眠・排泄—」のように含まれた形で多くの時間が使用されているため、時間をかけながら、懇切丁寧な授業になっていることがうかがえる。

### 3.1.3 「子どもの心身の発達」

「子どもの心身の発達」のほかにも、「子どもの心と体」、「身体の発育発達の特徴」、「子どもの心の発達」、「子どものからだの発達」、「身体の発育発達の特徴」、「心身の健康」といわれる類似した表記が見られる。110校のうち70校（63.6%）がシラバス内で使用している。保育者が保育活動をしていくうえで、子どもとの心身の成長・発達に関する理解が重要であることは間違いのないであろう。それは保育者が幼稚園や保育所において行わなくても、子どもが家庭に戻れば、「成長のよろこび」や「いのちの大切さ」は乳幼児をはじめ人間の健康に大変重要なことである。しかしながら現在では核家族が増加する傾向が強くなり、子育てに父母ではなく、祖父母などの身近な家族がサポートすることも少なくなってきた。地域社会が子育てを自然と手助けするような環境もない状況である。温かな家庭的雰囲気でも過ごすよりも、幼少期から「早期教育」、「習い事」などの過剰な期待が子どもにのしかかり、子育てを行う余裕が見られなくなっていることから考えると、本来の姿に戻る必要があることに気付かされる。

かくして保育者は時代の変化を感じ取りながら、「子育ての専門家」として家庭や親だけでは不足している箇所を補助することからはじめていかななくてはならない。すなわち「子育て支援」や「家庭支援」が重要であることが認識されなければならない。

### 3.1.4 「幼児の安全管理と安全教育」

「幼児の安全管理と安全教育」のほかには、「安全への配慮」、「子どもを守る『安全』の視点」、「安全に関する指導」、「安全な生活 安全管理」などの用語が使用されている。63校（57.2%）の養成校で使用してい

ることが確認できる。保育者は幼児が自然のなかで、のびのびと身体を動かしながら、遊びを行う。その際には幼児の身体の機能が発達することが促されるように留意し、彼等の興味・関心が戸外に向くように配慮しなければならないことが「幼稚園教育要領」の「内容の取り扱い」に記述されている。子どもとの信頼関係を作っていく以上に幼児の安全管理指導も同じく重要なことであることは誰もが認めるところである。保育者はつねに幼児の行動に目を遣ることは前提であり、いかに興味・関心を示しながら、危険から守らなければならないのか、考える必要がある。またその努力をまずは保護者への第一印象が重要である。保護者と初めて会う際の印象が悪いのであれば、適度な緊張感を持つことが求められる。

また園庭や遊具の配置についても、忘れてはいけない事項である。遊具や園庭すべてが問題であるとは限らない。固定遊具であれば、滑り台、ジャングルジム、ブランコ、鉄棒など活動中に落下したりすることも多い。また園庭ではトンネルや山を掘る作業も多いが、年齢が下がるにつれて、砂をなめる、食べるなど危険は潜んでおり、保育者が少し目を離れた瞬間にそのような行為に及ぶことも考えられよう。日々行われる園舎、園庭などのチェックに細心の注意を払うべきものである。

### 3.1.5 「子どもの遊びと健康」

「子どもの遊びと健康」のほか「子どもの遊びの変化について考察する」、「子どもの遊びの変化がもたらすもの」、「戸外での遊びの必要性と実際（環境づくり、固定遊具、自然のなか）」、「親子で楽しむ運動遊び」、「季節の運動遊び（水遊び、プール指導、雪上遊び）」、「運動意欲を育む（運動に親しみ、楽しむ）ための指導（演習）」、「幼児の遊びと健康」、「幼児のあそびの発達と健康」、「戸外遊びと健康」、「モノを使った遊びと健康」、「遊びを通しての総合的指導と指導法」、「子どもの運動遊び」、「運動・遊びと体力」などの多くの関連する用語が使用されている。保育者養成校では91校（82.7%）を占めている。「幼稚園教育要領」では「乳幼児の健康・遊びと保育者の役割」をしっかりと考え、「多様な体験ができる遊びの環境を立案する」ことや、さらに「子どもの年齢・発達に合わせて遊びを計画することができる」とあり、遊びは子どものなかでの大事な経験となっている。遊びを通して幼児は「社会生活における望ましい習慣や態度を身につける」ことや「友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする」こと、さらには「友達と楽しく生活する中で、きまりの大切さに気付き、守ろうとする」ことが求められる。しかしながら幼児らは友達を誘い、遊ぶことは楽しめるのであるが、遊びにおいて自らの思うようにならないことが起きると、言葉や態度で相手を嫌な思いにさせたり、みんなの活動を進める中で、ふざけた態度をとる子どもも見られる。主体性や調和のとれた心を育むことが大きな課題となっていることも忘れてはならないことである。この教える時間がやや少ないのは気がかりな点であり、今後の保育者養成校がそれぞれ力を注がなくてはならないものであるといえよう。

また体力低下の問題も避けては通れない事項である。2012（平成24）年に文部科学省がわが国の子どもたちの体力の低下を危惧し、幼児期からの取り組みが必要であることを前提に「幼児期運動指針」を制定した。この指針の制定により、幼児期から積極的に取り組むことが必要であるとされ、幼児期から運動習慣、運動能力の基礎をしっかりと培うとともに、さまざまな活動への意欲や社会性、創造性を育むことが目指されなければならない。

### 3.2 「保育内容（健康）の変遷」

「保育内容の変遷」のほかには、「領域『健康』の変遷」、「領域『健康』の歴史的変遷」、「『保育内容健康』の歴史」など、15校（13.6%）で関連用語が使用されている。一般に科目の歴史や変遷についての内容は第1回から第5回のむしろ前半の講義で行われることが多いが、15校中の9校では第12回から第13回で行われていることが多い。講義で使用するテキストの関係もあるのであろうか。その詳細は不明である。健康の変遷に関連し、「わが国保育の父」として称される倉橋惣三の幼児教育論を取り上げる講義も存在した。保育者誘導的存在として幼児に関わり、幼児自らが興味や関心を示しながら習得していくといわれる、「誘導

保育論」との関連があるかもしれない。歴史という内容であるが、保育内容健康の歴史をしっかりと習得することは基礎的知識の習得であるとの判断であると考えられる。

他にも「教育課程の意義」、「自律神経の働きと体温」、「乳幼児のかかりやすい病気への対応」、「伝承あそびの意義」等の用語も使用されている。保育内容の講義というよりも、高等学校で学ぶ「保健体育」の内容に近い印象を受ける。「保育内容健康」の定義について、大森宏一の研究（大森，2017）がある。大森はこの論文において、「幼稚園教育要領」の文章を引き出し「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」とあるが、「健康な心と体」はすでに健康の意味を示しているのに、明瞭ではない」と指摘している。すなわち「健康」という意味が曖昧であることを述べている。病気や障害という言葉とは別に保育内容において取り組まなければならないことである。「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける」という文言においても健康という表記はあるが、これは病気にならないように注意するというように読み取れる。

#### 4 まとめと今後の課題

田中 卓也

関東地方に存在する四年制大学および短期大学における保育者養成課程科目「保育内容（健康）」の授業内容から、主として扱われている内容は、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」のねらいに見られるように、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」ことで、(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう (2) 自分の身体を十分に動かし、進んで運動しようとする (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける」ことであり、健康な身体づくりと生活が目指されている。また「内容」については、(1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。(2) いろいろな遊びのなかで十分に体を動かす。(3) 進んで戸外で遊ぶ。(4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。(5) 先生や友達と食べることを楽しむ。(6) 健康な生活のリズムを身に付ける。(7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。(8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分達で生活の場を整えながら見通しをもって行動する。(9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する、となっており、幼稚園や保育園を中心とした人間関係（子ども、保護者、保育者）について教えられる機会が多い。ほぼここに挙げた内容がシラバスに明記されている。

しかしながらいくつかの問題点も存在する。「災害時の行動」については、最近の子どもを取り巻く環境を考えると大型地震、津波、火災、水害などの危険性が迫ってきている。大切な内容であるにもかかわらず、11校（10%）の表記に止まっている。昨今では「東京都防災ホームページ」(bousai.metro.tokyo.jp)の「キッズ向け防災」のように幼児、児童向け防災知識やマナー、エチケットのようなものが公表されている。また「幼児向け防止教育用カードゲーム」なども登場している。幼児・児童が楽しく身体を動かして遊びながら、災害や日常の危険に備えることを学んだり、地震や津波、台風などの自然災害のみならず、交通事故や火災、ふだんの生活習慣にいたるまで取り上げられており、生活の一環として取りあげることができる。

幼児期にこのような防災意識を備えることで、幼児教育とこれからはじまる小学校教育のなめらかな接続にもつながっていくものである。今後は「保育内容（健康）」のカリキュラムの内容を追究していきながら、新たなカリキュラムのモデルを提示する必要があると考える。

さらに「保育内容（健康）」の講義の担当者に直接お会いすることで、授業内容を確認し、実際の授業を観察する方法が必要である。シラバスはあくまでも限られた時数によって、授業内容を紹介した資料であるため、詳細なものにはならない。なお講義で使用するテキストや講義の担当者の専門性との関連についても詳しく研究しなければならないであろう。今後はさらに保育者養成に必要な「保育内容（健康）」の講義の

在り方についても追究していく必要がある。

#### 引用・参考文献

- ①厚生労働省, 『保育所保育指針解説書』, 東京, 東洋館出版社, 2008, pp.12-30
- ②文部科学省, 『幼稚園教育要領解説書』, 東京, フレーベル館, 2008, pp.16-34
- ③井上聖子, “保育内容『健康』—子どもの体力・運動能力の低下と幼児期の運動遊びの必要性—”『帝京学園短期大学研究紀要』, 第17号, 2011, pp.76-84
- ④奥村紀子・塚越亜希子, “保育者養成課程における領域『環境』の教授法の検討”『関東学園研究紀要』, 第20号, 2012, pp.54-64
- ⑤近藤清華, “保育士養成課程における科目『子どもの食と栄養』の現状と課題から—短期大学のシラバス分析から—”『川口短大紀要』, 第26号, 2012, pp.18-26
- ⑥大森宏一, “保育内容(健康)における『健康』の定義について”『富山短期大学紀要』, 第52巻, 2017, pp.140-149
- ⑦東京都総務局, “東京都防災ホームページ”入手先 (<<http://www.bousai.metro.tokyo.jp>>), (参照 2017-10-16)